

令和4・5年期 神奈川県青少年問題協議会 第3回協議会 議事録

日時 令和6年1月31日(水) 11時10分～12時00分

開催方法 Zoomによる会議

○青少年課長

本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

第3回神奈川県青少年問題協議会ということで、本協議会の事務局を担当しております青少年課の課長の岩崎でございます。

本日はオンラインによる会議開催とさせていただきました。会議途中で不具合などが生じた場合には、お声掛けいただければと思います。

本日の出欠についてご報告いたします。本日は、福山委員、藤井委員がご都合によりご欠席をされております。協議会委員、11名中9名の方がご出席ということで、本協議会の定足数を満たしております。

それでは、開会に先立ちまして、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部長からご挨拶を申し上げます。

○子どもみらい部長(あいさつ)

皆さんこんにちは。県の子どもみらい部長の太田と申します。

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、部会委員の皆様におかれましては、引き続きということになります。長時間になりますがよろしく願いいたします。

さて、子ども・若者の関係ですけれども、昨年4月にこども基本法が皆さんご存じのとおり施行されました。子どもは自立した個人であるですとか、子どもの権利擁護、権利の尊重、子どもにとって最善の利益は何かということが優先されるというですね、こういったこどもまんなか社会の実現に向けて、今、国ですとか県、また社会がみんな進めていこうという流れ、機運が高まってきているところでございます。

また本県では、時同じくしまして、当事者目線の障害福祉推進条例というものを施行しております。どんなことでも、当事者の目線に立って考えて進めていくということが大切だということを、今私たちは再認識しているところでございます。

こういった流れの中で、子ども施策についても、子どもの目線に立って、考えて進めていくにはどうしたらいいかという、そういった視点で検討しているんですけれども、県の子ども子育て条例の改定ですとか、あと県の子ども計画の検討につきましても、そういった視点で今検討を進めているところでございます。

昨年12月にこども大綱を国の方で決めましたけれども、子ども計画の検討、策定に当たりましては、この大綱を踏まえて検討を進めていくようにしております。現在県の方でも3つ、子ども・若

者関係の計画や指針がございますけれども、この検討に伴いまして、この3つの計画・指針を、1つの子ども計画として統合していくと。それに伴いまして、この協議会も含めて、今3つの審議体制がございますけれども、それも一本化して、新たな審議会ということで、神奈川県子ども・若者施策審議会というものを、新たにこの3月に設置をする予定であります。

そういったことで、この協議会も青少年問題協議会としては本日が最後の開催となります。委員の皆様には、これまで本当にありがとうございました。

今期の委員の皆様には、「かながわ青少年育成支援指針」の改定についてご審議をいただきまして、昨年4月に無事、「かながわ子ども・若者支援指針」として改定することができました。

また部会では、「これからのひきこもり支援について」ということで検討を重ねていただきました。委員の皆様には本当に多大なご尽力を賜りまして、重ねてお礼を申し上げるところでございます。

本日は、このひきこもり支援につきまして、部会での議論を踏まえて審議結果としてまとめていただきたいというふうに考えておりますので、ぜひご審議のほどよろしく願いいたします。

○青少年課長

それでは会議の進行につきましては、牧野会長をお願いいたします。

○牧野会長

はい。よろしく申し上げます。牧野です。

それでは最初に、報告事項「県子ども計画の策定に向けた審議体制について」ということで、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○企画グループリーダー

(資料1に基づき、説明)

○牧野会長

はい、どうもありがとうございました。

報告事項ですけれども、今資料1に基づいて、今までの3つの子ども・若者に関する会議体を廃止して、新しく神奈川県子ども・若者施策審議会を作る。そして3月から、子ども計画の策定に向けた審議に入るというご報告でしたけれども、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいですかね。はい。どうもありがとうございました。

この私達の協議会、部会も含めてですけれど、こちらの方も、いつまで青少年問題と言っているのかという議論もありましたので、新たにやはり総合的に、子どもたちや若者をとらえ直して、新しい計画を作る審議体制に変わるということで、1つの新しい社会のあり方ではないかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。どうもありがとうございました。

次に議題1です。先ほども、部会の方でご議論いただきましたけれども、この審議テーマ、「これからのひきこもり支援について」ということで、資料に基づいて、審議結果の報告のご説明をお願い

いしたいと思います。

先ほどの部会で少し内容の追加等もありましたので、事務局の方からお願いいたします。

○企画グループリーダー

(資料2に基づき、説明)

○牧野会長

はい、どうもありがとうございました。

資料2です。これまでの神奈川県青少年問題協議会の審議結果のまとめについて、ご説明いただきました。

先ほどの部会の方で追加文が入りましたけれども、それも含めて、皆さんの方から改めて、ご意見等いただけるとありがたいですけれども、いかがでしょうか。

先ほどの追加の部分は、ひきこもりというものが支援の対象であるという、必ずしも全員がそうではないのではないかとということ。

それから、ひきこもりが社会に問いかけてくることもあるだろうということと、さらには社会が学ぶものもあるのではないかと、ということ。そういう意味ではそれらのことを含めて、社会全体が多様性を認め合うような社会として、新しいあり方を獲得していくきっかけづくりにもなっていくのではないかと、という話だと思いますが、そうしたものをこの文章の中に入れ込んだらどうかという話になりました。

それを加えまして、こちらの協議会の方で皆さんから、ご意見、またご質問等ありましたらお願いできればと思いますけれどもいかがでしょうか。

特に、いそもと委員、市川委員の方からいかがでしょうか。何かご発言ありますでしょうか。

○いそもと委員

はい、ありがとうございます。

ちょっと的外れかもしれませんが、私はひきこもりの体験がないので、間違ってるかもしれませんが、多分、私が考えるには、ひきこもりされてる方っていうのは、そこが一番居心地が良いんではなからうかなというような気がしていますので、その居心地の良いところから、無理やりどこかへというよりは、その居心地の良い場所を守るとするか、よりよくするためにとか、そこが安定してこうずっとひきこもっていられないっていう社会の状況もあると思うので、その社会と接点を持ちながら、自分の居場所、一番居心地の良いところは大事にしていくっていう、そんな考え方があっても、いいのではないのかなという、そのひきこもりの状況がよくないという、確かにその社会的によくはないのかもしれないですけれども、考え方としては、ひきこもりの方の立場に立てば、そういう考え方もあってもいいのかなというふうに思いました。

あと、先ほど実は質問できなかつたんですが、新たな審議体制のところでも3つあった話し合いの場、会議が1つになるってということなんですけれども、この構成というか、メンバーとか、どんな

ふうと考えてらっしゃるのかっていうイメージだけでも教えてもらえたらありがたいと思います。
よろしくをお願いします。

○牧野会長

ありがとうございます。

資料2のこの審議結果のまとめの方ですけども、もう少しひきこもっている人たちの居場所というか、居心地の良い場所をきっちりと社会の中で確保し続けられるような施策が必要ではないかというご意見だと思います。

それからあと1つ、先ほどの子ども計画策定の新しい審議体制ですけども、こちらについての質問がありました。

事務局の方から、ご回答があればお願いいたします。

○青少年課長

はい、青少年課長からご説明させていただきます。

今、中で検討させていただいて、議会の方にも改めてご報告をさせていただきたいというふうに考えておるんですが、構成は若干広がるというか、これまで比較的この青少年問題協議会が困難を抱える子ども・若者に特化した内容になっていたところがございまして、それがもっと幅広なところでですね、子ども・青少年のありようみたいなものも含めた幅広い議論ということで、構成に關しましては、多少の入れ替えはありますが、有識者の方、当事者の方、議員の皆さんにも入っていただいとところは、基本的には概ね構成としてはあんまり変わらない形になりますが、詳しいところはまた改めて、ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○子どもみらい部長

1点補足させていただきます。やはり当事者の目線が大事だということで、子ども・若者の当事者の方にも入っていただくということで、公募の募集をかけさせていただいて、今募集期間が終わりまして、これから面接などを行い、選ばせていただくというような段階になっております。

私から以上でございます。

○牧野会長

はい、ありがとうございます。

いそもと委員、よろしいでしょうか。

○いそもと委員

はい。ありがとうございました。

○牧野会長

ありがとうございます。市川委員の方から何かありますでしょうか。

○市川委員

はい。ありがとうございます。

私気になっているところが、ひきこもり経験者からのご意見っていうところで、他者からのアドバイスや声をかけてもらうことは嬉しいっていうところがあるんですけども、資料5ページですね。

それっていうのは、やはりひきこもりの方たちもいろんな多様な声を聞いて、前に進んでいくっていうことが必要なのかなっていうふうに思っておるんですよ。

その中で、こういう場をもっともっと増やせるようなことをしていただいて、我々もそういう場を作って、いろんな方の意見を聞いて、それでまた審議結果③のところにも、現在困っている方への支援は大切だがその手前のひきこもりにならないような社会、家族体制はわかるんですけど、この地域構造っていうのが、どういうふうに進めていけば一番いいのかなっていうのがちょっと聞きたいところなんですけども。

地域構造というのは、どういう関わりを持って行けば、その方たちのために、その手前で止められるような活動っていうかですね、そういうことが一番必要ではないのかなというふうに思っておりますので、そういうところをどういうふうに対応していくのか、ちょっと教えていただければと思います。

○牧野会長

はい、ありがとうございます。

今のご質問ですけれども、いかがでしょうか。特に委員の皆さん、何かお考えがあれば、お願いできればと思いますが、いかがでしょう。

特にひきこもり当事者のご意見ということで、やっぱり声をかけてもらうことは嬉しいと。そういう意味では、やはり繋がりを作りながら次へ行きたいという気持ちがあるのではないかと。

そうしたことと、ひきこもりにならないような社会を作っていくということも含めて、その手前で関わり方をどうもっていくのか、その時に地域構造とはどんなものなのか、また、どういう地域のあり方があったら良いのかと、そういう趣旨のご質問ではないかと思っておりますけれども。

いかがでしょうか。はい、西野委員お願いいたします。

○西野委員

はい、フリースペースたまりばの西野です。

今伺いながら、助けてが言いやすい地域社会をどうつくれるかなっていうことは感じていました。

ヘルプが出しやすく、何でも自分で、1人で抱えなきゃいけないと家族や本人が孤立する形ではなく、適度に人にも依存しやすい社会の中で、そして、社会生活を営むにあたっての多様な選択肢が用意されるような地域社会をどう作っていけるかなっていうことが課題だなと感じています。

町全体が誰かを取りこぼさないというか、みんなで助け合いながら生きていける社会をどう作っていけるかなっていうことが、地域社会の課題かなって感じていました。

○牧野会長

はい、ありがとうございます。他に、もう少しいかがでしょうか。
墓田委員お願いいたします。

○墓田委員

私も西野委員の意見に賛成です。私は子ども・若者、ひきこもりの支援をしてる中で、つまづいてしまってから時間が経ってから相談にくるケースがすごくあって、よくよく話を聞きますと、SOSが出せなかった、頼ってもいいと思えなかった、助けてが言えなかった。みんな何とかして欲しいと思いながら、でもみずから訴えることができなかつたり、何に困ってるかきちんと整理できないから、深刻に対応するのではなく、気軽に話を聞いてくれる人が近くにいたら、こんなふうにはひきこもることはなかったかもしれないっていうことを聴きます。これが答えにはなりませんけれども、地域社会でそういったちょっとした気軽に話ができるような、場なのか、声かけなのか、何かそういうことがこれからの日本であるといいのかなって、それが対面も、バーチャルも両方とも。可能性が地域でできるかもしれないというふうに思っています。よろしくお願いします。

○牧野会長

ありがとうございます。いかがでしょう。他に何かご意見ありますでしょうか。
市川委員、よろしいですか。

○市川委員

はい、ありがとうございます。やはり我々もこうやって積極的に声掛けをして、そういう場を作っていくことがやっぱり大切かなと、そうであればひきこもりの子が少しでも少なくなるっていうことが、大切かなと思いますので、またこのSOSを出せるっていう環境も、やはり必要なのかなっていうふうに今思いました。ありがとうございます。

○牧野会長

はい、ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。こちらの資料2の、この審議結果のまとめについてですけれども、ご意見またはご質問等ありますでしょうか。
はい、西野委員お願いいたします。

○西野委員

さっき赤で修正されたところだったのかな。老婆心ながらだけど、すべての方が支援の対象では

ないって言い方、もうちょっと丁寧な書き方が必要かなと。

すべての方が対象ではないっていう、言いたいことはすべての方が支援の対象としてくくられるわけじゃないっていうような意味ですよ、書かれていたのは。支援対象として勝手にくくらないでっていう意味を、すべての方が支援の対象ではないって書かれてたように読めてそれが安易な読み違いされなきゃいいなという、老婆心ながらちょっと感じたことです。

○牧野会長

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。先ほどの文章の追加部分も含めて、もう一度、例えば案を作っていた上で、委員の皆さんにメールか何かで見ていただくようなこともあっても良いかなと思ったのですが。ご確認だけいただいた後、ご意見がもしなければ、それで確定をしていただくというか、そういうことができますでしょうか。

事務局の方からいかがでしょうか。日程的なこともあるかと思えますけども。

○青少年課長

牧野会長におっしゃっていただいたとおり、この後すぐにメールをさせていただいて、皆さんにご意見を伺うという形にしたいと思います。ありがとうございます。

○牧野会長

はい、ありがとうございます。委員の皆さん、よろしく願いいたします。私もよく遅くなってしまうので、なるだけ早目にお返しをしていただければと思います。ありがとうございます。

はい、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか、ありがとうございます。

それでは時間ももう少しある予定ですけども、ここで、今回のこの青少年問題協議会を閉めたいと思います。

この3月からまた新しい審議体制で子ども・若者施策の方の策定に入ることです。皆さん、どうもお疲れ様でした。私もこの間、事務局の方から説明を受けまして、6年、こちらにかかわらせていただいたということで、私自身も大変勉強させていただきました。

また、皆さんと出会えたこともとても貴重な財産になっておりますので、またこれからもぜひよろしく願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議事を事務局にお返しをしますので、よろしく願いいたします。

○子どもみらい部長

はい、委員の皆様ありがとうございました。事務連絡ございますか。

○企画グループリーダー

長谷川部会長の方からも、一言いただければと存じますが、いかがでしょうか。

○長谷川委員

はい。協議会に先立って本日部会が開かれました。急遽、意見が出て参りました。

全員で意見交換を行い、その修正追加については全員の総意という形で、現在のこの協議会に提出しようということになりました。またメールでお目通しをいただきながら、新たに後もう少し、表現に留意しながらですね、まとめ上げられたらいいなというふうに思っております。

途中で終わるということではありますけれども、こうした形で、部会でも審議ができ、そしてこの協議会でも、審議を経て成案として成立できることをうれしく思っております。ありがとうございました。

○子どもみらい部長

はい、長谷川部会長ありがとうございました。

それでは最後に私の方から、本日皆様様々なご意見ありがとうございました。また、長年に渡りましてこの協議会にお力添えありがとうございました。

協議会としては今回で最後になってしまうんですけれども、今後も様々な場面を通じまして、皆様にお力添えを引き続きいただきたいと思っておりますので、ぜひ、今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それではこれでこの協議会を閉めさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

以上